

2024年度 産業研究所共同研究プロジェクト 募集について

- 1. 目的：** 本学における産業・経済に関する複数の組織（社会科学系の学部・研究科・学科・研究所等および専門職大学院研究科）あるいは学外研究機関ならびに産業界にまたがる学術研究と研究交流を促進することを目的とし、研究成果は『産研叢書』として公刊します。
- 2. 申請資格：** 本学の複数の組織（社会科学系の学部・研究科・学科・研究所等および専門職大学院研究科）あるいは学外研究機関ならびに産業界にまたがる研究員で構成され、本学専任教員（任期制を含む）を4名以上含む研究プロジェクト。
【注】① 研究員は少なくとも学内の3組織以上、または学外研究機関あるいは産業界を含む場合には学内の2組織以上の専任教員（任期制を含む）を含むものとします。
② 研究員のうち、本学専任教員（任期制を含む）1名を研究代表者とし、他は研究分担者となります。研究代表者は研究プロジェクトを代表し、その中心となって研究計画のとりまとめを行うとともに、研究計画の推進および研究費の使用管理について責任を負います。
- 3. 募集件数と研究期間：** 1件、2024年4月～2026年3月（2年間）
【注】同一教員が同一年度において研究代表者を務めることができるプロジェクトは、産業研究所教員を除いて、1件を限度とします。
- 4. 申請締切：** 2024年2月29日（木）
- 5. 申請手続：** 4.の期日までに研究代表者が必要書類＜所定様式＞を産業研究所宛(sanken@kwansei.ac.jp)にデータで提出してください。申請書などの所定様式は産業研究所ウェブサイト「受付・募集」またはkwic（教職員キャビネットー研究推進社会連携機構事務部ー申請によるもの）からダウンロードできます（産業研究所宛にメールで請求いただいても結構です）。
- 6. 選考および決定方法：** 産業研究所所長室会議で計画書等をもとに予備選考し、産業研究所運営委員会で決定します。採否決定・通知は3月中を予定しています。
- 7. 研究費の金額：** 研究費は、年額100万円を上限とします。
学外研究員については、履歴書・業績書に基づき運営委員会の承認が必要となります。学外研究者への研究費の配分を可能としますが、研究者間の配分は研究代表者が行ないます。
- 8. 中間報告：** 研究代表者は本人の研究の経過およびプロジェクト全体の研究経過（全体の間接報告書には、研究会開催の情報も必ず含め、各研究会で配布された資料等も添付のこと）を、また学内・学外研究員は各人の研究の経過を、年度末に「研究経過報告書（中間報告）」＜所定様式＞として提出してください。なお「研究経過報告書（中間報告）」は、産業研究所がとりまとめて公表します。
- 9. 計画書：** 2025年度については、研究代表者は年度の初めにプロジェクト全体の計画を「共同研究プロジェクト計画書」＜所定様式＞として提出してください。
- 10. 研究成果の公刊：** 研究成果は2025年度内に『産研叢書』の原稿としてとりまとめ、2026年度春学期中に出版、公表します。『産研叢書』の出版をもってプロジェクトの最終報告とします（産業研究所より出版助成を行います）。なお、出版契約は産業研究所長名で行い、電子化を含む出版利用や著作物利用料の取り扱いについては、産業研究所運営委員会において協議の上決定します。

問い合わせ先：産業研究所（内線（上ヶ原 61）31213、E-mail:sanken@kwansei.ac.jp）

以上

2023年11月30日